

令和7年2月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和7年2月21日（金）午後1時25分～午後3時15分

【場所】

香美町役場3階 大会議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に田路委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

1月24日から2月20日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第3号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

議案第4号 香美町家庭的保育事業等の設置認可に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて

（こども教育課長）

議案第3号及び議案第4号の条例及び規則の改正趣旨及び内容について説明

- ・栄養士免許を受けた者でなければ管理栄養士国家試験を受けることができなかったが、栄養士法の改正により、管理栄養士養成施設卒業者は、栄養士免許の取得が不要になったことを踏まえ、令和6年11月29日、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が公布され、令和7年4月1日から施行される。これに伴い、条例及び規則の一部改正を行う。
- ・「栄養士」とあるところを「栄養士又は管理栄養士」に改める。
- ・施行日は令和7年4月1日とする。

<議案第3号及び議案第4号 質疑なし>

（教育長）

議案第3号を会議に諮り、全員異議なく承認

議案第4号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第5号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

（こども教育課長）

議案第5号の条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・令和7年1月31日付け、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、本町の関係条例を一部改正する。
- ・家庭的保育事業者（居宅訪問型保育事業者は除く）及び特定地域型保育事業者は、運営にあたり、保育内容支援、代替保育、卒園後の受け皿の設定について連携協力を行う保育所、幼稚園、認定こども園といった連携施設を確保しなければならないが、経過措置として、連携施設の確保が著しく困難であると町が認め、必要な措置を講じても連携施設の確保が困難であることに変わりがない場合は、連携施設を確保しないことができる。この経過措置は、子ども・子育て支援法の施行日（平成27年4月1日）から令和6年度末までとされていたが、これをさらに5年間延長する。
- ・施行日は令和7年4月1日とする。

<議案第5号 質疑なし>

(教育長)

議案第5号を会議に諮り、全員異議なく承認

(3) 議案第6号 香美町立社会体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(生涯学習課長)

議案第6号の条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・香美町立山田体育館の廃止に伴い、町条例の一部を改正する。
- ・香美町体育施設個別施設計画に沿って廃止するものであり、令和6年10月17日に山田区で説明を行い、11月11日に区長より『承諾する』という旨の回答をいただいている。
- ・施行日は令和7年4月1日とする。

<議案第6号 質疑なし>

(教育長)

議案第6号を会議に諮り、全員異議なく承認

(4) 議案第7号 香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

議案第7号の規則改正の趣旨及び内容について説明

- ・ALTの勤務条件は各任用団体に定めており、自治体国際化協会から、人事院規則による国の非常勤職員制度に基づいた準則が示されている。この度、ジェットプログラムの運用改善の通知があったので、本町の就業規則を改正する。
- ・給与の月額を改定し、来日1年目は月額28万円を33万5千円に、2年目は月額30万円を34万5千円に、3年目は月額32万5千円を35万5千円に、4年目及び5年目は月額33万円を36万円に改正する。
- ・看護休暇の対象となる子の範囲が、小学校就学前までから小学校3年生までに拡大される。
- ・夏季休暇の取得は7月から9月までの間を基本とするが、その期間内に取れない場合は、6月若しくは10月でも夏季休暇を取ることを可能とする。
- ・施行日は令和7年4月1日とする。

<議案第7号 質疑なし>

(教育長)

議案第7号を会議に諮り、全員異議なく可決

(5) 議案第8号 香美町村岡区小学校等再編検討委員会設置要綱を定めることについて

(教育総務課長)

議案第8号の要綱制定の趣旨及び内容について説明

- ・令和4年に策定した学校再編計画において、村岡区の小学校再編は令和10年度を目標としているので、来年度から検討を開始するために検討委員会の設置要綱を定める。
- ・村岡区内の小学校と就学前施設の再編に向けた検討委員会を設置する。
- ・主な検討事項は、統合年月日、統合方式、統合後の校舎の位置、名称、校歌、校章、通学方法等とする。

- ・委員構成は、各地区の区長会の代表、小学校PTAの代表、幼稚園の保護者の代表と保育園の保護者の代表、小学校及び就学前施設の校園長、教育長の15名で組織する。
- ・任期は令和10年3月31日までとする。
- ・委員長という職は設けずに、教育長が会議を招集し、議長となる方法で進めていく。
- ・施行日は公布日とする。

<議案第8号 質疑なし>

(教育長)

議案第8号を会議に諮り、全員異議なく可決

(6) 議案第9号 香美町就学前施設における教育・保育スタンダードカリキュラム策定委員会設置要綱を定めることについて

(こども教育課長)

議案第9号の要綱制定の趣旨及び内容について説明

- ・公立、私立に関わらず、町内の全ての就学前施設において、町が求める一律の質を確保した教育・保育の提供を目指し、標準的な指針となるスタンダードカリキュラムを策定するため、策定委員会を設置する。
- ・香住幼稚園の園長、小代認定こども園の所長、町内の保育所(園)の所(園)長4名、計6名で組織する。
- ・委員の任期は、令和9年3月31日までとする。
- ・施行日は令和7年4月1日とし、令和9年3月31日に効力を失う。

【質疑内容】

(多田委員)

6人で組織されるということですが、これから認定こども園化をしていくのにあたって、前段階として、私立の保育所も一律に、町内のこども園などはすべて同じカリキュラムでということをお前提としてつくられたものですね。このメンバーには、私立も入っていますよね。

(こども教育課長)

町内に保育所が公立1園と私立3園ありますので、4人というところに、私立の園長3人も入っております。

(教育長)

議案第9号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 協議事項

(1) 令和7年度香美町教育の重点(案)について

(教育総務課副課長)

前回の会議で提案した素案からの修正について説明

- ・先月の定例教育委員会で素案をお示しし、持ち帰っていただいて、委員の皆さんにご意見をお願いするとともに、各学校にも依頼をしていた。学校からは特に意見はなかったが、委員の皆さんからは何点かご意見を伺ったので、文言の修正や補足を行った。
- ・この他、資料の体裁を整え、写真を添付して最終案とさせていただいた。来週から始まる3月議会の初日に配付し、教育長が所信表明として説明をさせていただく。

(2) 令和7年度入学（園）式の予定について

（教育総務課長）

日程は、小中学校・幼稚園が4月8日、柴山保育所・小代認定こども園4月4日。余部幼稚園は入園式の予定なし。

教育委員の出席について協議し、割り振りは次のとおり。

- ・多田委員 余部小学校、香住第一中学校、柴山保育所
- ・田路委員 村岡小学校、村岡中学校、射添幼稚園
- ・上田委員 小代小学校、村岡幼稚園、小代認定こども園
- ・石田委員 柴山小学校、柴山幼稚園
- ・前田教育長 香住小学校、小代中学校

(3) 第3期香美町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（こども教育課長）

第2期計画が令和6年度で終了することから、令和7年度から令和11年度までの5年間の第3期計画を策定する。第3期計画の策定にあたり、策定の基礎となる就学前の教育・保育、子育て支援事業の施設・事業等の利用見込みの算出が必要になるため、現在の施設等の利用状況、今後の利用の意向を把握することを目的とし、令和6年2月から3月にかけて、町内に居住する就学前の子どもがいる全世帯を対象に、子育てに関するアンケートを実施した。これらの子育てアンケート結果等に基づき策定したこの計画の素案については、香美町子ども・子育て会議において、令和5年度末から本年度にかけて計4回の会議で議論をしていただいている。この素案について、ホームページ等で3月5日まで、パブリックコメントの募集をかけている。

【質疑・意見】

（田路委員）

資料の9ページに出生の動向というものがありまして、子どもたちの出生数は激減で、この計画の5年間でも、どこまで減るかということが見えているかと思うんですね。今ですら就学前、例えば幼稚園とか行ったときに、0もあるし、3人とか5人とか、それが当たり前のようになって減っている状態なので、受け入れ状況OKですと言っても、ハード面はOKでも、子どもが減っていくこと自体が大変なことだと、資料を読んでいてもそう感じておりまして、いかに若い人たちに香美町に定住していただいて、急には出生数が上がりませんが、増えていく状況にしていくには、どういうふうなことをしたらいいのかっていうことが非常に大事なことのよう思ったわけです。子どもがどんどん減って、0に近づくようなことを早く防がなきゃいけない、危機感というか、そういうことを感じましたので、これを一番最初に書かせていただいて、あと、どういうことに頑張ったらいいいのかとか、これをお願いしたいということを、何項目か書かせていただいていますので、それは書面で提出をさせていただこうと思います。

（多田委員）

パブリックコメントを3月にということですが、パブリックコメントを求めますよという広報は、どのような形でされていますか。

（こども教育課長）

一つはホームページでさせていただきました。また、昨日、行政放送もしております。

8 事務局報告

(1) 教育総務課

特になし

(2) こども教育課

特になし

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○日本体育大学と香美町の連携協定事業について

・バレーボール教室

日程及び会場：令和7年3月1日（土）村岡会場（射添体育館）

令和7年3月2日（日）香住会場（香住B&G海洋センター体育館）

○ワールドマスターズゲームズ2027 関西競技日程について

開催期間：令和9年5月14日（金）～30日（日） 17日間

開催競技：35競技59種目

開催地：近畿各府県、福井県、鳥取県、徳島県

香美町開催：オリエンテーリング競技

5月25日（火）ハチ北高原 フォレスト競技のモデルイベント

27日（木）兎和野高原 ミドルディスタンス決勝、表彰式

9 その他

○3月の定例会について

日時：3月21日（金） 午後1時30分～

場所：香美町村岡地域局3階 301会議室

○4月の定例会について

日時：4月23日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和7年2月21日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会 署名委員

田路 一成

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子